

「障害年金業務支援システムの機器更改に係るソフトウェア製品のリース及び製品サポート業務(令和8年度～令和14年度)一式」の調達に係る質問等への回答

日本年金機構
システム企画部

項番	仕様書の 該当ページ	仕様書の 該当項番	照会事項	回答
1	調達仕様書 P2	納品にかかる注意事項	「製品に付属するライセンス証明、取扱説明書、カタログ等のドキュメントについても併せて納品すること。」と記載がございますが、電子ファイルでご提供で問題ないでしょうか。	紙媒体及び電磁的記録媒体での納品となります。
2	調達仕様書 P2	納品にかかる注意事項	「製品のサポート期間の終了が避けられない場合に限り、後続製品への切替又はバージョンアップ対応ができるように資材を提供可能であること。なお、後継製品に更新する場合の費用は本調達に含むものとする。」と記載がございますが、製品・バージョンは仕様書で指定されており、本調達はライセンス・保守の提供だけとなっておりますので、調達費用としては含むことが難しい状況です。バージョンアップや後続製品に変更する際は、個別に費用のご相談は可能でしょうか。	バージョンアップや後続製品に変更する際の費用について、機構と協議するものといたします。
3	調達仕様書 P2	ソフトウェア製品の製品サポートに係る注意事項	「サポートとしては製品の不明点、使用方法、技術的問題点に関する回答、脆弱性情報、アップデート情報、修正パッチリリース情報及びそれぞれに必要な資材、手順書等が提供可能であること。」上記について、アプリケーションプログラム保守事業者様が情報を入手し、手順書を作成するという理解で問題ないでしょうか。	ご認識のとおり、アプリケーションプログラム保守事業者様が情報を入手し、手順書を作成いたします。
4	調達仕様書 P4	納品成果物	納品成果物記載箇所に、「サポート問合せ情報一覧」との記載がございます。成果物に記載する内容としては下記を想定しておりますが、認識に相違ございませんでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・サポート問合せページの情報 ・問合せ用HPのURL ・問合せ用ユーザのID、パスワード ・その他、サポート問合せに必要なID(サービスIDなど) ・サポートへの電話番号 	ご認識のとおり、記載いただいた内容を予定しています。
5	調達仕様書 別紙2	1.1ソフトウェア製品一覧 (本番環境) 1.2ソフトウェア製品一覧 (稼働維持環境)	本調達の受託者は、閲覧資料に記載された内容のとおり、ソフトウェアを納入する必要があるとの理解ですが、認識に相違ございませんでしょうか。	ご認識のとおり、閲覧資料を参考に納入願います。